

佐世保市は令和7年度から 重層的支援体制整備事業を実施します

● 重層的支援体制整備事業とは

少子高齢化、人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造の変化の中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしい生活ができるように、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現を推進するために、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う事業です。

支援者の皆さま

こんなお悩みありませんか？

地域住民の皆さま

相談支援事業で解決していきます



相談者の課題が多くて、自分だけでは支援できない

たくさん困っていることがあって、どこに、何を相談したらいいかわからない



支援を断られて、自分だけでは支援が届けられない

地域に様子が心配な人がいるけど、どうしたらいいのかわからない



参加支援事業で解決していきます



公的な制度だけで対応が難しい相談者の課題を地域と一緒に支援できないだろうか

ひきこもっていて、将来が心配・社会とつながりたいけど、どうしたらいいのかわからない



地域づくりに向けた支援で解決していきます



世代や分野を問わず、集える居場所などが増えると支援の幅が広がるのに

団体の活動を充実させるため、他の団体と交流をしたいけど、どうしたらいいのかわからない



お問い合わせ

同事業の内容・支援について

佐世保市 保健福祉部 地域福祉推進室
☎0956-24-1111(内線 5516)

佐世保市社会福祉協議会
☎0956-24-1184(直通)



相談支援事業

- **断らない相談窓口**(世代、属性を問わず、世帯丸ごと相談を受け止めます)
ご高齢の親御さんが、65歳未満のひきこもりの子どもさんの相談をされる場合など、制度の狭間にある相談に対しても、必ず一旦受け止め、必要な支援につなぎます
- **多機関協働事業**(支援関係者の連携を円滑にし、相談機関等をサポートします)
関係機関などからつながれた、複雑・複合化した課題がある相談に対して、課題の把握、役割分担、支援の方向性の整理といった相談全体の調整機能を果たし、「支援者の支援」をする役割を担い、包括的な相談体制を構築します
- **アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**(支援が届いていない人に支援が届けます)
日常生活に何かしらの困りごとを抱えながらもSOSが出せず支援が届いていない方や、支援を受けることに否定的な方などの情報を、地域の関係者や支援機関などから収集し、ご本人と面談するなど、課題が深刻化する前に必要な支援につなげます



参加支援事業

- **参加支援事業**(社会とのつながりを作るための支援を行います)
ひきこもりの方が就労を希望されるようになった場合など、その方の特性を活かせる地域活動への参加や就労支援事業所での活動につなげるなど、段階的に寄り添った支援を行います

地域づくりに向けた支援

- **地域づくり事業**(人と地域がつながり・支え合う取組が生まれやすい環境を作ります)
地域による見守り等、セーフティーネットの充実を図り、地域における交流の場や居場所の確保を進めていきます。また、地域の多様な担い手が情報交換などを行うことができる機会を図っていきます

